

あなたの力になりたい！

くらし復興サポート通信

平成30年7月豪雨災害により被災された方の生活を支援するあなたのために情報をお届けします

2018年10月～
2020年3月



ももるんじゃー

岡山県内における 被災者見守り・ 相談支援事業の取り組み

～いのち・尊厳・くらしを共に守るために～

岡山県くらし復興サポートセンターと
岡山県内の事業実施センター
(倉敷市真備支え合いセンター・総社市復興支援センター)
の2018年10月から2020年3月までの
取り組みをご紹介します。

もくじ

P 2 岡山県くらし復興サポートセンターより
くらし復興サポートセンターの動き

P 6 研修報告 いのち・尊厳・くらしを共に守るために

倉敷市

P 8 倉敷市復興計画

P 9 倉敷市真備町支え合いセンターの取り組み紹介

P12 生活再建に向けた個別支援における多機関・多職種の関わり

P13 ご存知ですか？関係支援機関の活動について

P14 見守り連絡員さんの訪問活動に同行しました！

総社市

P16 総社市復興計画

P17 総社市復興支援センターの取り組み紹介

P20 生活再建に向けた個別支援における多機関・専門職との関わり

P21 ご存知ですか？関係支援機関の活動について

P22 地域に根差した見守り活動を目指して生活支援相談員の取り組みのご紹介

岡山県くらし復興サポートセンターより

平成 30 年 7 月豪雨から 1 年 8 か月が経った今でも、長年住み慣れた自宅や地域を離れ、建設型仮設住宅や借上型仮設住宅で生活されている被災者がいます。

自宅の損壊等による経済的な喪失や顔見知りのほとんどいない地域で暮らしている精神的な苦痛といった被災前とは異なる経済状況や生活環境にとまどい、生活上の困りごとやこれからの生活再建に向けて、多くの課題を抱えている現状が見えてきました。

1 日でも早い被災者の安心、安定的な暮らしを実現するためには、倉敷市や総社市が設置した被災者見守り・相談支援事業実施センターを中心とした相談活動を通じて、生活課題や福祉課題を発見し、その解決に結びつける取り組みとともに、現在被災者が暮らしているすべての市町村において、孤立や引きこもり防止を図る見守り活動や仲間づくり、居場所づくりなどの住民相互のつながりをつくる取り組みを展開していくことが求められています。

岡山県くらし復興サポートセンターでは、被災者見守り・相談支援事業実施センターの後方支援を行いながら、県内で生活されている被災者の安心、安定した暮らしと生活再建に向け、市町村行政や社会福祉協議会、関係機関・団体との連携や情報共有のもと、総合的な支援を展開していきます。

2020 年 3 月

2018

くらし復興サポートセンターの動き

- 7 月 5 日 平成 30 年 7 月 西日本豪雨発生
- 10 月 1 日 くらし復興サポートセンター開設
- 10 月 2 日 被災者見守り・相談支援事業に係る関係者団体連絡会議
- 10 月 16 日 市町村職員等事前研修 (10/16 - 17)
- 10 月 19 日 先災地視察「熊本県」
- 10 月 22 日 導入研修 (チームビルディング)
- 10 月 22 日 課題別研修 (先災地では何が起きどう対応したかを学ぶ)
- 10 月 29 日 初任者研修 (第 1 期)
- 10 月 30 日 先災地視察「愛媛県」
- 11 月 1 日 倉敷市真備支え合いセンター実施研修 (同行訪問) 実施



2019

- 1 月 11 日 多機関協働による総合相談・生活支援体制整備の促進・支援セミナー (住民の生活から災害後の支援の在り方を考える)
- 1 月 15 日 第 3 回実施センター等連絡会
- 1 月 16 日 先災地視察「宮城県」
～ 18 日
- 1 月 29 日 課題別研修 (見守り・相談支援における個人情報の保護と活用)
- 1 月 30 日 倉敷市外の借上型仮設住宅入居世帯訪問へのアドバイザー派遣開始 (2019/3/26 まで)
- 2 月 12 日 第 4 回実施センター等連絡会

実施センター等から被災者世帯のニーズや支援している内容を紹介し、避難している現居住地の自治体や社会福祉協議会にどのような支援や連携・協力があればよいのかについて検討しました。被災世帯のニーズとして「どこに相談すればよいかわからない」「日中独りで寂しい」「知り合いがいない」「現居住地と元居住地での情報が欲しい」等が挙げられ、「現居住地の情報提供ができない」「タイムリーな支援に繋がらない」「気持ちが吐き出せる場や人との繋がりがづくりの場の設定」等の課題が浮き彫りとなり連携会議において協力を依頼していくこととなりました。

- 11 月 16 日 初任者研修 (第 2 期)
- 11 月 21 日 第 1 回実施センター等連絡会
- 11 月 27 日 現任者研修 (訪問活動のすすめ方)
- 11 月 27 日 課題別研修 (変化する被災者の生活課題を解決する取り組みを考える)
- 12 月 13 日 初任者研修 (第 3 期)
- 12 月 18 日 第 2 回実施センター等連絡会

訪問活動の目的は、被災された方の「生活の再建」であり、そのためには「くらしの全体を支える」必要があること、社協機能の最適化のために「合議の場」を設定し、連絡員・相談員が「心あわせ」を毎日繰り返すことによって横のつながりを作ることの重要性等を学びました。

災害後これからどのようなことが起こるのかについて理解し、釜石市が経験した行政的な配慮が必要なことや多様な主体の連携・協働に基づく被災者支援活動を可能にしてきた場や仕組みからアイデアやヒントを得ることを目的として実施しました。釜石市復興推進本部生活支援室 (発災当時) の取り組みから学ぶ「地域生活応援システム」「仮設住宅の運営」「見守り・ケア活動」等



2019

くらし復興サポートセンターの動き

- 2月21日 課題別研修（生活再建のための公的支援制度の概要）
被災された方が利用できる公的支援制度とは？
見守り連絡員や生活支援相談員が生活再建のための公的支援制度について知り、被害状況や悩み事に対して、被災された方々が必要な公的支援を受けることができるようになることを目的に研修を行いました。
- 3月14日 メンタルヘルスクエア講習（災害支援者のメンタルヘルス）
- 3月14日 現任者研修（収集した情報をもとにニーズや強み・資源を導くとは）
- 3月15日 自治体間等による被災者の支援体制構築に向けた連携会議
借上型仮設住宅への入居世帯は県内で3,000世帯を超え、さらに被災地内外に点在している現状や実施センターの取り組みについて、関係する自治体や社会福祉協議会等に現状を知ってもらうことを目的に開催しました。県内で被災された方々に対して、寄り添った支援をしていくために、被災時の居住地と現在の居住地の自治体間や社会福祉協議会間との連携が必要であることを共有し、「被災者にとって身近な相談窓口」に焦点を絞り、被災者の立場に立って意見交換等を行いました。被災者中心に考え、窓口の一本化を期待する意見とともに、社会福祉協議会への期待も多く見受けられました。
- 3月29日 くらし復興サポート通信 準備号 発行
- 4月23日 現任者研修（チームで支援活動を展開できる関係をつくる）
- 4月23日 課題別研修（生活再建のための災害復興住宅融資）
- 5月7日 課題別研修（生活再建を促す手法としての災害ケースマネジメント）
「生活再建を促す手法としての災害ケースマネジメントと先災地の経験を学び、倉敷市・総社市における被災者の現状に適した支援の仕組みと手法を考える機会」を提供することによって、各市が必要な支援を実施するための体制及び支援に関わる各主体に求められる役割と機能を明らかにできるようにすることを目的に開催しました。
- 5月17日 メンタルヘルスクエア講習（写真洗浄体験）
- 5月17日 課題別研修（チームアプローチの促進）
- 5月30日 第1回実施センター等連絡会
被災者の安心した暮らし・生活再建に向け、総合的に支援する体制を構築することを目的に開催しました。各センターにおける状況・課題把握や、各センターにおける課題解決に向けた検討、センターの効果・効率的な運営体制の検討等、被災者見守り・相談支援事業に関することについて課題提起し、共有しました。
- 6月27日 くらし復興サポート通信 第1号 発行
- 8月5日 現任者研修（地域自立生活を促進するケースカンファレンス）
「日常生活の自立性・住まいの再建実現性」の観点から、「何をきき何を見守るのかを説明できるようになる」「精神的・社会的な支えを把握するための工夫ができるようになる」ことを目標に、研修を行いました。様々な活動を通じて、「きく・きづく・つむぎつなぐ」力が見守り連絡員には求められているということを体感しました。また、きくための「枠組み」、きづくための「手法」、つむぎつなぐための「問い」を学びました。
- 9月18日 くらし復興サポートセンターホームページリニューアル
- 9月20日 くらし復興サポート通信 第2号 発行



- 10月7日 総合的・包括的な相談・生活支援体制整備促進セミナー（発災後の住民の生活から支援のあり方とやり方を考える）
被災された方が、県内どこに住んでいても必要とする支援を受けることができる体制整備を目的として、開催しました。①被災前の居住地とは異なる現在の居住地（生活の場）を拠点とした支援の困難さと課題を理解する②被災前の居住地とは異なる現在の居住地（生活の場）を拠点とした支援を必要とする方が置かれている状況を理解する③“被災された”“人”のニーズとニーズに応じた支援をするために必要な制度・サービス・活動と担い手を整理するの3つの項目について考えました。
- 10月7日 自治体間等による被災者の支援体制構築に向けた連携会議
住まいの再建方針・時期を決めかねている世帯もいる中、約1,000世帯は被災時の市町村外で生活されており、そのうちの約半数の世帯は何らかの支援が必要な状況にあります。当初より、世帯ごとに被災度合いや生活状況を把握し、「日常生活の自立性」「住まいの再建の実現性」の観点から被災世帯の類型化を行い、必要に応じた支援活動に取り組んでいますが、支援においては広範なニーズへの対応が求められ、①多様な担い手や複数機関との連携・協働、②個と地域の一体的支援、③予防的・積極的な働きかけ、が課題となっています。そこで、被災された方が、県内どこに住んでいても必要とする支援を受けることができる体制整備を目的として、被災時の市町村外で生活する方々に対する居住地（生活の場）を拠点とした支援のあり方とやり方を考えるためのセミナーを開催しました。
- 11月11日～12日 視察研修（岩手県：生活支援相談員等活動研究会）
- 11月25日 メンタルヘルスクエア講習（心の健康とアロマセラピー）（倉敷）
- 12月12日 課題別研修（適切な支援を受けられるようにするための個人情報の利活用）
- 12月20日 職種別研修（各職種に求められる知識・技能・態度とは）
- 12月27日 くらし復興サポート通信 第3号 発行

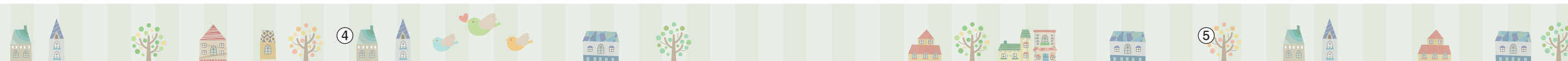


2020

- 1月23日 職種別研修（ソーシャルサポート・ソーシャルネットワーク）
支援を要する被災者・被災地域住民に対するソーシャルサポートネットワークが有効に機能することを目的として開催しました。「何について」「誰から」「どうやって」情報を収集し、収集した情報を「誰が」「どうやって」分析し、抽出した課題に対して「誰が」「どうやって」支援を計画するのかを明確化することを目標に、現在取り組んでいる見守り・相談支援活動を社会的孤立防止の側面からふりかえり、改善行動を明らかにしました。
- 3月2日 ※中止：メンタルヘルスクエア講習（心の健康とアロマセラピー）（総社）
- 3月6日 ※中止：令和元年度生活支援相談活動管理職・担当者全国連絡会議
主催：全国社会福祉協議会 共催：岡山県社会福祉協議会
- 3月16日 ※中止：経験交流セミナー 先災地 輪島での取り組み紹介
- 3月17日 ※中止：第2回自治体間等による被災者の支援体制構築に向けた連携会議
- 3月19日 総社市復興支援センター生活支援相談員活動の振り返り
- 3月30日 くらし復興サポート通信 合併号 発行



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止





いのち・尊厳・くらしを共に守るために

岡山県くらし復興サポートセンターが開催した研修のポイントをまとめました。(くらし復興サポート通信第1号～3号より)



令和元年4月23日 階層別【初任者層】研修

目的・目標・役割を理解し、チームで支援活動を展開できる関係をつくる

4月23日に初任者層を対象に実施した研修では、演習・グループワーク等を通じて、「こんな時にどう対応したらいいのだろうか?」「互いに助け合いながらやっていくためには?」「相手ができるだけ具体的に話せるような働きかけができるようになるためには?」について学習しました。

倉敷市の見守り連絡員・相談員、総社市の生活支援相談員の方が普段から直面していることについて、お互いの体験を共有したことで、これからの活動の参考になったようでした。

研修のふりかえりシートから、皆さんの声を抜粋しました。様々な声を参考にしてみてください。

気づいたこと・発見したこと

- ◎聴く・聞く・訊くを意識して対話したいと思った。
- ◎傾聴だけでは得られない情報があることを知った。
- ◎訪問先の相手に対して正面から話をしないで、やや斜めから話をした方が相手も話しやすいこと。
- ◎何もしないで待つことも大切。タイミングを待つこと。
- ◎被災された方と行政とのパイプ役(つなぐ)が見守り支援員の役割だということ。(生活環境の聞き取り、情報提供等)

- ◎実行できない約束や気休めを言うてはならないこと。
- ◎自分の感情・意見を相手にわかりやすく伝えること。
- ◎拒否も一つの反応と受け入れ、次回訪問につなげる。拒否されても一言声かけする。
- ◎気持ちに余裕をもって話すこと。
- ◎「お父さん」「お母さん」と呼ばないで、名前で呼ぶこと。
- ◎相手が話し終わるのを待つこと。
- ◎強引に情報を聞き出さないこと。

今後の研修テーマに取り入れていきたいと思えます!

もっと知りたいと思ったことは?

- ☐災害支援制度 ☐災害復興住宅について ☐グリーンフケアについて ☐介護サービス 障害手帳
- ☐訪問拒否の人の心理(実践例等あれば) ☐自分自身のヘルスケアについて ☐地区別の被災状況 地域資源について
- ☐制度を理解し、一人一人の実情に合った形で分かりやすく説明する方法
- ☐制度を利用できなかった方へのフォローの仕方 ☐社会資源について ☐会話の切り出し方の言葉(具体的な言葉)



令和元年8月5日 階層別【現任者層:倉敷市見守り連絡員】研修

生活再建(地域自立生活)を促進する見守り連絡員の役割と求められる力とは? ケースカンファレンスを通じて実践力を高める。

倉敷市見守り連絡員の方を対象に、「日常生活の自立性・住まいの再建実現性の観点から、何をきき何を見守るのかを説明できるようになる」「精神的・社会的な支えを把握するための工夫ができるようになる」ことを目標に、研修を行いました。

様々な活動を通じて、「きく・きづく・つむぎつなぐ」力が見守り連絡員には求められているということを体感しました。また、きくための「粹組み」、きづくための「手法」、つむぎつなぐための「問い」を学びました。

きく力
聴く・聞く・訊く

粹組みを意識する

きづく力
築く・気づく

つむぎつなぐ力
紡ぐ・繋ぐ

観点 日常生活の自立性

- ①心身の健康の不安定度
- ②社会的な関わりの維持度
- ③生活上の困難度
- ④生計の維持度
- ⑤専門職によるアセスメントの必要度

観点 住まいの再建実現性

- ①住まいの再建方針・時期の確定度
- ②再建における金銭的な困難度
- ③情報の把握度
- ④仮設住宅の契約における問題の有無
- ⑤保証問題等の支援者の必要度



互いを知り合う活動

自分自身の「ジェノグラム」「エコマップ」「私の元気の素(支え)」を描き、紹介しました。この活動を通じて、「社会的孤立」とはどのようなことかを考え、「肯定的な関係(つながり)が増える」「元気の素を実現できる」働きかけが重要だと確認しました。



ジェノグラム



ぬりえワーク

ケースカンファレンスとロールプレイ

「治療モデル」「生活モデル」「ストレングスモデル」を学び、どの視点から捉えるかによって、何をきき・何を見守り・何を伝えるのかが異なることを学びました。特に、「強さ」「能力」に焦点をあてること、それを活かして生活問題を解決することの重要性を確認しました。



ロールプレイ



ケースカンファレンス

【プログラム】

はじめに:目線を合わせる

1. 体と心をあたためる合わせる活動
2. 研修の目的・目標・進め方・役割の共有
3. 安心できる場をつくるための約束の共有

対話:経験を分かち合う

1. 体験から学ぶ
2. 互いを知り合う
3. 見守り連絡員に必要な力とは

メンタルヘルスケア

1. ぬりえワーク
2. 想いや気持ちの表出体験
3. 寄り添うとは

演習:経験から学び合う

1. レクチャー
支援過程と実践モデル・アプローチ活用
2. ケースカンファレンス
情報の整理→ニーズ・支援課題の明確化
短期・中期の目標設定と支援方針の検討
3. ロールプレイ
訪問における関わりと働きかけの方法

省察:対話:学びを活かす

1. ふりかえり
2. 応援メッセージの交換



令和元年10月7日 課題別【総合的・包括的な相談・生活支援体制整備 促進セミナー】

防災後の住民の生活から支援のやり方とあり方を考える

岡山県内の行政職員・社協職員等を対象に、被災された方が県内どこに住んでいても必要とする支援を受けることができる体制整備に向けて、「総合的・包括的な相談・生活支援体制整備促進セミナー」を開催しました。

セミナーでは、倉敷市真備支え合いセンター及び総社市復興支援センター等より、取り組み状況及び市や関係支援機関等との連携体制、センターの強みや注力点、課題等について報

告いただきました。

また、被災世帯への訪問活動を通じてお聴きした「想いや願い、今後の不安」「専門職として支援の必要性を感じている課題」等についてお話をいただきました。

その中で、助言者としてお呼びした柴原英文氏(コミュニティ・エンパワメント・オフィスFEEL Do代表)より、『**生活再建の7要素**』についてのお話が印象的でしたので、ご紹介します。

生活再建の7要素

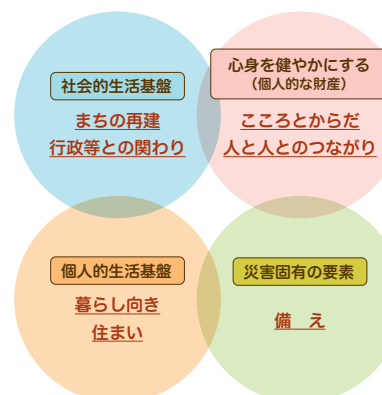
「どこまでいけば生活再建といえるのか」まだまだ先が見えない状況のなかで、暮らし全体に対する視点を持たなければなりません。

まずは「**社会的な生活基盤**」として、『**まちの再建**』『**行政等との関わり**』があり、この2つがすごく大切です。自分の暮らしだけが再建しても、周りに人が戻ってこなかったり、商店が再開していなかったら暮らしていけません。自分に必要な制度やサービスが、それぞれの窓口につながることができるということが重要です。

次に「**個人的な生活基盤**」として、『**暮らし向き**』『**住まい**』があります。復旧というのは元に戻すことを言い、復興はさらに生き甲斐をもって生活していくことをいいます。その人の暮らし向きと、その人の暮らしたい住まいが得られることが重要で、特に終の住まいを見つけることが、その人にとっての最大の安心感につながります。

そして、「**心身を健やかにする(個人的な財産)**」として、『**こころとからだ**』『**人と人のつながり**』という個人的な財産がどうなっているか、もともとつながっていた人たちが、被災によりバラバラになってしまっているなかで、人と人のつながりを再びつくるのが重要です。

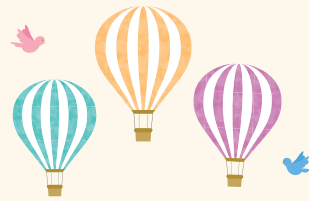
最後に「**災害固有の要素**」として、『**備え**』が大切です。いつ起きるかわからない災害への対応のために自助はもちろん、互助や共助の備えをどうするかが重要になります。



現在、被災時の市町村外に避難され、心身の健康への不安や生活の困難さを抱えながら生活されている世帯に対し、被災時の自治体や支援機関等だけでは、タイムリーな支援や寄り添った支援につながりにくい現状があります。その課題として、現在の居住地(生活の場)を拠点としたフォーマル(公的資源)・インフォーマル(地域資源)による支援展開が必要

であり、そのために現居住地の自治体や社協等との連携・協力が不可欠であることへの理解を図りました。

今後のためにも、自分の市町村が被災した場合、同じような課題が起こりえるという認識を深めていただくとともに、お互い様の気持ちになって連携し、被災者の生活支援が進められるような岡山県を目指していきたいと考えています。



—基本理念—

豊かな自然と歴史・文化を未来へつなぐ真備 ～安心・きずな・育みのまち～

概要

倉敷市では、平成30年11月から真備地区懇談会を開催し、各種の住民意向調査等を行うとともに、国や県、学識経験者等とも連携をはかり、倉敷市真備復興計画策定委員会を11月に設置されました。12月には真備地区復興ビジョンの策定を経て、平成31年3月に倉敷市真備地区復興計画が策定されました。

施策のポイント

- 被災者の見守りところのケア
- 住民主体のまちづくり



基本方針



方針 1

経験を活かした
災害に強い
まちづくり

方針 2

みんなで
住み続けられる
まちづくり

方針 3

産業の再興による
活力ある
まちづくり

方針 4

地域資源の
魅力をのばす
まちづくり

方針 5

支え合いと
協働による
まちづくり

支援内容

支援内容

被災者の
生活支援

被災者の見守り

倉敷市真備支え合いセンター

被災者への
見守り・相談支援

被災者の安心な日常生活を支え、住民を見守る拠点として、真備支所にある「倉敷市真備支え合いセンター」を中心に、高齢者や障がい者等の支援が必要な方々の見守りや相談支援を実施します。

継続支援を要する方
への支援

仮設住宅の入居者等への戸別訪問や見守りを通じ、被災者の健康状態や生活習慣、ニーズ等の把握を行い、健康面で継続支援を要する方への支援等、必要に応じ関係機関等と連携した支援を行います。

住民主体の
まちづくり協働による
復興まちづくりの推進

- ・被災者の交流機会の創出
- ・地域コミュニティの再建支援、活性化
- ・地域課題の解決に取り組む団体等への支援

※真備地区復興計画参照

この被災者見守り・相談支援事業は、被災者の声を直接聞いて制度や施策に繋がられる、被災者の生活再建に向けた“鍵”になりうるのではないのでしょうか。
この事業を通じて、より良いまちづくりを目指し、一緒に進めていきましょう！

倉敷市真備町支え合いセンターの 取り組み紹介

平成30年7月豪雨により被災された方々は、これからの生活再建に向けて、様々な課題を抱えていらっしゃいます。被災された方々の生活・福祉課題を発見し、その解決に結びつけるとともに、社会や情報からの孤立防止を図るため、訪問活動（見守りや相談支援）を行っていくとともに、仲間づくり、居場所づくりなど、住民相互のつながりをつくる取り組みを展開していく必要があります。

これらの取り組みを進めていくために、県内には被災者見守り・相談支援事業を実施するセンターが倉敷市と総社市に開設されました。

今号では、倉敷市が設置した「倉敷市真備支え合いセンター」の取り組みをご紹介します。



(左より)
山下副センター長、佐賀センター長、戸川相談員、佐藤相談員

安心して暮らせる生活再建に向けて

倉敷市真備支え合いセンター センター長 佐賀 雅宏

平成30年7月豪雨災害で被災された方々の多くは、現在、建設型仮設住宅や借上型仮設住宅へ入居され、慣れない環境や知り合いのいない地域の中で生活をされています。また、被災されたご自宅を応急的に修理しただけの環境の中で、不便な生活をされている方もおられるなど、被災前と大きく異なる環境で暮らされています。そのような状況の中、地域の中で孤立してしまう方や今後の生活再建に向けて様々な不安を抱える方が増えることが予想されました。

そこで、被災された方々がそれぞれの環境の中で、安心した日常生活を送ることができるよう、孤立防止等のための見守りや、日常生活上の相談支援、住民同士の交流の機会の提供等を行うことを目的に、平成30年10月1日に「倉敷市真備支え合いセンター」を開設しました。このセンターは、倉敷市社会福祉協議会が倉敷市から委託を受けて運営し、相談が来るのを待つのではなく、こちらから被災された方のご自宅を1軒1軒訪問するのが特徴です。訪問の際には、現在の生活の様子や体調をお聞きしたり、生活上の困りごとについてお聞きし、必要があれば相談窓口の紹介等を行っています。

毎日訪問をしていると、「制度の手続きがわからない」「どこに相談すればいいのかわからない」「情報がなか

なか届かない」など、様々な相談をお聞きします。相談の中には、その場で説明できたり、情報を提供することで解決できることもあります。しかし、「また水害が起こらないか心配だ」「雨が降ると不安な気持ちになる」「真備に戻ろうかどうか迷っている」というように、お話を聞きするだけで何もお答えできないこともたくさんあります。そのようなときには、お話を傾聴することしかできませんが、「こんな気持ち誰にも話せなかった」「話すことで少し気持ちが楽になった」「ゆっくり聞いてくれてありがとう」という言葉をいただくこともあります。被災された方々が抱える不安や悩みに対して、全て解決はできなくても、気持ちを共感すること、気持ちに寄り添うことによって、被災された方々が少しでも気持ちが楽になり、前を向いて進んでいく一助になることが私たちの役割なんだと実感しています。

復興にはまだまだ時間が必要だと思いますが、被災された方々が安心して暮らせる生活再建に向けて、これからも取り組んでいきたいと思っています。





いのち・尊厳・くらしを共に守るた 被災された方ひとりひとりに寄り 支援に取り組んでいます。



支援の体制

倉敷市真備支え合いセンターは、倉敷市が倉敷市社会福祉協議会に「被災者見守り・相談支援事業」を委託し、設置・運営されています。

被災された方を訪問してお話をうかがう見守り連絡員、関係者と調整を図りながら支援を展開していく相談員、相談支援員、被災者生活相談支援員、事務職員合わせて約50名体制で事業を実施しています。(2019年9月時点)



(2019年5月24日現在)

支援の展開

倉敷市においては、全市の罹災証明書発行件数は6,200件を超え、真備地区だけでも約5,800件となっています。借上型仮設住宅入居戸数は、ピーク時には2,900戸を超え、現在でも約2,200戸となっており、被災世帯は市内外に点在している状況です。一方、リフォームしたり新築したりと地域に戻られた世帯も増えてきています。しかし、仮設住宅には入居せずに、罹災した住家で生活している世帯も多く、居住環境によって異なるニーズにも対応していくことが求められています。

このような状況を踏まえ、倉敷市真備支え合いセンターは、見守り連絡員による訪問活動を通じて、被災された方の精神的・身体的・経済的・社会的に支えとなっていることや想いや願いを把握し、新たな支えの必要はないかなどを見守り支援しています。また、相談員(社会福祉士)が、必要に応じて制度サービスや地域活動につなぐなど、ネットワークを含めたケースマネジメントを行い、生活全体を捉えた総合的な支援を展開するためのコーディネート機能を果たしています。



めに 添うことを大切にしながら

課題に応じた 支援方法

被災された方々が一日も早く生活を再建し安心して暮らすことができるよう、被災された約5,800世帯を対象に、訪問や電話によってお話をうかがいながら、世帯ごとに被災度合いや生活状況を把握しています。その上で、「日常生活」「住まいの再建」の観点から、お話をうかがうことで世帯ごとにどのような課題があるのかを整理・確認し、

どのような支援が必要なのかを基に類型化していきます。

何らかの課題があり生活再建が進みにくい世帯に対しては、被災された方が求めることを大切に、個人・世帯・地域の強みなど(ストレングス)を意識しながら、専門職が必要だと判断することを明らかにしていきます。

特に、生活環境が変化する毎に課題やニーズは異なってくるため、おひとりおひとり、その世帯が望むくらしを実現できるよう、地域の方々や専門職ならびに関係機関と連携・協力しながら支援に取り組んでいます。

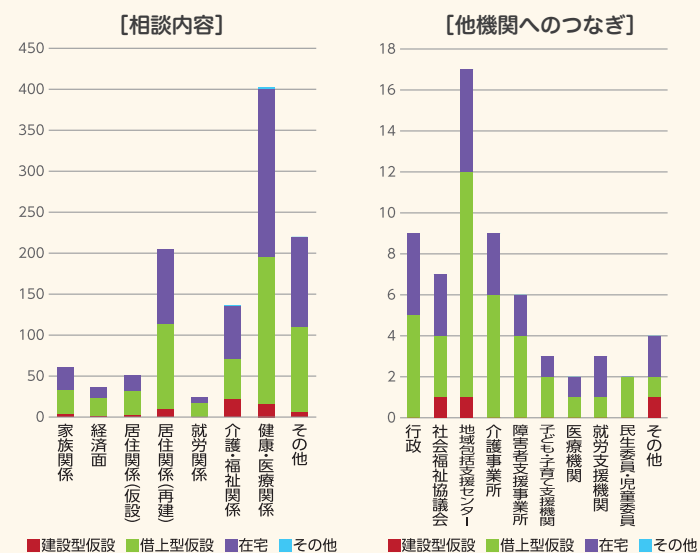
【課題に応じた類型化と支援方法】

課 題	支援類型	支援方法	
課題なし	生活再建可能世帯	地域支援	情報提供
①心身の健康の不安定 ②社会的な関わりの維持度 ③生活上の困難度 ④生計の維持度 ⑤専門職によるアセスメントの必要度	日常生活支援世帯	ケースカンファレンス 支援会議(事前会議・本会議) 個別支援 地域生活支援 地域支援	情報提供 戸別訪問 健康支援 相談支援 等
①住まいの再建方針・再建時期の確定度 ②再建における金銭的な困難度 ③情報の把握度 ④仮設住宅の契約等における問題の有無 ⑤支援者の必要度	住まいの再建支援世帯	ケースカンファレンス 支援会議(事前会議・本会議) 個別支援 地域支援	情報提供 戸別訪問 民間住宅活用 住宅融資の利子補助 等
①～⑤ + ①～⑤	日常生活・住まいの再建支援世帯	ケースカンファレンス 支援会議(事前会議・本会議) 個別支援 地域生活支援 地域支援	情報提供 健康支援 相談支援 戸別訪問 専門家相談 等

主な相談内容とつなぎ先

応急仮設住宅の供与期間が入居時から2年間と定められている中、今年度に入り「居住関係(再建)」の相談件数が毎月増加しています。「災害公営住宅に入居したいけどいつ完成するんじょうか」「災害公営住宅入居が確定するまでは仮設住宅入居期間は延長されるんじょうか」など、見通しを立てられないことへの不安感が強くなってきている様子もうかがえます。

また、居住環境の変化による身体機能の低下、ストレスによる不眠など、健康に関する相談も増えてきています。(2019年7月期実績)



生活再建に向けた個別支援における 多機関・多職種の関わり

被災された方々は、今までとは生活環境が激変し、経済的圧迫による将来への不安や焦りを感じたり、喪失による失望感や無力感を抱いたり、様々な困難に直面していらっしゃる。見守り連絡員の皆さんは、被災された世帯を訪問し、見守りや相談支援、情報提供等を行いながら様々なお話をうかがい、生活の困難さを軽減できないかと悩まれることも多いことでしょう。

このような困難を抱える方に寄り添い、必要な支援につ

なげるために、倉敷市では「支援会議」を開催し、公的機関や専門職が連携した支援を展開しています。

見守り連絡員による訪問活動によって、おひとりおひとりの生活状況をお聴きさせていただくことで、被災された方の負担の軽減や生活の再建に結びつけることが可能になります。ここでは、訪問記録の情報から、支援会議により専門の支援機関につながるまでをご紹介します。

情報を集める

訪問事例

家族構成

Hさん
70歳代男性

Tさん
長男・40歳代男性

住家状況

自宅は半壊し、リフォーム予定で業者に依頼済み。現在は真備の借上型仮設住宅で生活中。

初回の訪問時には、「色々あるから大変」とだけ言われ、具体的なことは聴けませんでした。今回は、Hさんから以下の話を聴くことができました。

- ・最近足腰が弱くなってきて、外出するのが億劫になっているとのこと。
- ・外出するのは、週に1回程度、食料の買い出しに息子(Tさん)と車で出かけるとのこと。
- ・息子(Tさん)は会社が被災し倒産、現在無職で、家にずっといる。
- ・年金生活なので、今後の生活に不安があるとのこと。
- ・今後のことを考えると、もう、どうにでもなれと思うこともある。との発言があった。

気づき

玄関先から部屋の様子が見られましたが、ゴミの入ったゴミ袋が溜まっていたり、ビールの空き缶が散乱しているように見えました。

支援会議

本人に直接又は間接的に関与する多機関・多職種で構成

被災者見守り支援室

被災者生活支援室

被災者住宅支援室

保健課

子育て支援課

健康づくり課

各保健推進室

福祉援護課

健康長寿課
(地域包括ケア推進室)

倉敷市
生活自立相談支援センター

倉敷市真備支え合い
センター

子ども相談センター

障がい福祉課

真備地域生活
支援センター

生活支援コーディネーター

等



被災者

高齢者支援センター

今までにHさんとの関わりはないのですが、奥さんは随分前に亡くなられているようです。自暴自棄になっている感も見受けられますし、身体的な面やゴミの問題等、介護の福祉サービスにつなげることができるかもしれませんので、Hさんとお話をさせていただくため、訪問してみますね。

倉敷市 生活自立相談支援センター

息子(Tさん)の体調や精神面が心配ですね。被災によって失職されたとのことであれば、利用できる支援制度がありますが、活用されていますか？当センターでは、就労における支援や、生活費のやりくり等の家計相談などに乗ることができます。

倉敷市真備支え合いセンター

Hさんの身体面や生活面について、高齢者支援センターに訪問いただき、状況把握をお願いします。また、状況に応じて福祉サービス等のご紹介をお願いします。本センターからも、息子(Tさん)に支援制度の紹介をしながら、就労についてお聞きし、状況に応じて、生活自立相談支援センターへつなげていくという方針で進めています。その他、借上型仮設住宅で生活されているので、今までの地域と異なる場所での生活になっていると思います。知人など頼れる人がいるのかどうか、地域や社会とのつながりという面においても、お聞きしていこうと考えています。

ご存じですか？

関係支援機関の活動について

地域には、高齢分野、障がい分野、児童分野などの専門の支援機関があり、専門職が配置されています。

見守りリーダーや相談員等がそこへつなげるためには、見守り連絡員が支援対象の方からお聴きした

「不安なこと」や「困っていること」等といった課題が見えて始まります。地域の社会資源を知っておくことで、より被災された方々に寄り添った訪問活動につながっていくのではないのでしょうか。

以下の関係支援機関は、倉敷市では特に連携のある機関になりますので、活動内容等について確認しておきましょう。

高齢者支援

高齢者支援センター

高齢者が可能なかぎり地域において自立した日常生活をおくれるよう、介護だけでなく、保健、医療、福祉に関する総合的な支援を行う拠点として、高齢者支援センターを市内の各地区(4地区29か所(サブセンター含む))に設置されています。

※制度上は「地域包括支援センター」ですが、倉敷市では、地区ごとに「〇〇高齢者支援センター」という名称を使っています。

生活困窮者支援

倉敷市 生活自立相談支援センター

倉敷市に在住の方で、生活にお困りの方、仕事の悩みを抱えられている方、その他くらしの「困りごと」「不安」を理解できるよう、共に考える寄り添い型の支援を行っている機関です。

専門の相談支援員が、それぞれの生活状況やご事情に合わせて、寄り添った支援で問題の解決を目指します。具体的には、

- ・「仕事が長く続かない」「介護のために仕事をやめて将来に不安を感じている」等の仕事に関する支援
- ・「借金の返済に悩んでいる」「生活費のやりくりについて困っている」等のお金のやりくりについての支援
- ・「ひきこもりの家族のことが心配」「病気になるって生活が心配」等の生活の再建に関する支援を行っています。

【受託:社会福祉法人 めやす箱】

障がい者支援

真備地域生活支援センター

真備地域生活支援センターは、平成26年10月より「地域活動支援センターⅠ型」として倉敷市より、事業委託を受けて業務を行っている機関です。

創作活動や社会との交流促進等の支援を行うほか、福祉のサービスの利用者や日常生活の問題、住宅の入居など専門の相談員が相談に応じています。

障がいのある方、その家族や支援者からの相談に応じ、福祉制度利用への支援を含めた様々な情報提供などを行っています。(計画相談支援・障害児相談支援・地域相談支援の実施)【受託:社会福祉法人リンク】

お知らせ

専門職・アドバイザー派遣事業を行っています

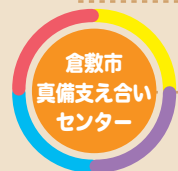
岡山県くらし復興サポートセンター

平成30年7月豪雨における被災者支援に取り組まれている自治体や社会福祉協議会を対象に、専門的な知識の提供や相談対応、先災地での経験談・助言等が必要な場面に、専門職やアドバイザーを派遣します。対応に困るような時や、専門的なアドバイスが欲しい時などにケースに合わせてアドバイザーを派遣することができます。個別のケース対応だけでなく、見守り連絡員の方のミニ勉強会や地域での集まりの講師派遣等でも対応できます。

【Q】専門職やアドバイザーは、どんな職種の人のなの？

- ☐ 先災地での支援活動経験者
- ☐ 弁護士
- ☐ 司法書士
- ☐ ファイナンシャルプランナー
- ☐ 社会福祉士
- ☐ 介護福祉士
- ☐ 精神保健福祉士
- ☐ 学識経験者 等

お気軽に
お問い合わせください。



見守り連絡員さんの訪問活動に同行しました！



倉敷市真備支え合いセンターでは、毎日、見守り連絡員さんが被災された方々のお宅に伺い、見守り活動を行っています。見守り連絡員さん、2名体制で訪問相談活動を行っています。被災された方々はくらし慣れた自宅を離れ、真備地区に整備された建設型仮設住宅や近隣のアパートなど借上型仮設住宅(みなし仮設住宅)等で生活されています。また、倉敷市以外の地域で生活されている方も多く、訪問活動も広範囲にわたっています。

今回の訪問先は、真備地区に建設された真備総合グラウンド内の建設型仮設住宅(真備総)が訪問先です。真備総内の建設型仮設住宅は、全80戸あり、現在も(令和元年8月)も70世帯余りが生活されています。



真備総仮設団地

倉敷市の建設型仮設住宅について(岡山県HPより)

団地名	構造	戸数	引渡し
真備総仮設団地	プレハブ	80	9/21～
二万仮設団地	プレハブ	25	9/16～
みその仮設団地	木造	32	9/29～
岡田仮設団地	木造	25	9/28～
柳井原仮設団地	トレーラーハウス	51	9/8～
市場仮設団地	プレハブ	53	9/30～

(2019年8月時点)

対象者 全壊・大規模半壊、半壊(住宅としての再利用ができない方)

入居期間 最大で2年間

・被災住宅の応急修理制度との併用不可
・入居後、他の応急仮設住宅(建設型仮設住宅、借上型仮設住宅、公営住宅等)の一時入居に申込不可

お問い合わせ先
倉敷市 住宅課
TEL:086-426-3531(平日8時30分～17時15分)

同行させていただいた見守り連絡員さんのご紹介

【見守り連絡員】小村さん

【見守り連絡員になったきっかけ】

福祉関係の施設で働いていた時に、知り合いの社協の職員の方に紹介されたことがきっかけで入職しました。「人と話をすることは得意ではありませんが、この仕事を通じて、色々な方に会おうので楽しいですね。」

【見守り連絡員】小野さん

【見守り連絡員になったきっかけ】

倉敷市災害ボランティアセンターの縮小に伴い、倉敷市真備支え合いセンターで引き続き勤めることになりました。「この仕事は大変なことも多いですが、やりがいを感じています。」

【今日のスケジュール】

9:00 朝礼 訪問先の確認
10:00 見守り訪問へ(約3件)
11:45 事務所へ帰所
12:00 昼食
13:00 午前中の訪問先の記録
午後からの訪問先の確認
13:30 午後からの訪問へ(約6件)
16:00 帰所
訪問先の記録
17:00 タ礼 帰宅



小村さん、小野さん

訪問前には必ずすべての訪問記録に目を通して、前回の情報や今回の確認事項をチェックしています。
今回は特に、健康状態やこれからの生活の見通しなどを中心にお伺いします。
1件1件、訪問後に記録をメモし、帰所後メモを訪問記録にまとめます。外出前後には持ち出し書類の確認も厳重に行っています。

訪問活動レポート

訪問先情報

真備総仮設 Tさんご夫妻



【ご主人】
Yさん
67歳



【奥様】
Kさん
66歳



【独立】

息子・娘

【被災状況】

自宅…全壊・公費解体済、現在更地

現在2人暮らし。息子、娘がいるが、独立。
※息子家族、娘家族ともに被災している。
ともに再建され、日常を取り戻されている。
どちらの子世帯とも家族関係良好で行き来している。
時々来る孫の顔を見るのを楽しみにしている。

視点

- ✓ 体調面の確認
- ✓ 地域とのつながり
- ✓ これからの見通し 等

— 毎日暑いですが、体調はいかがですか？



妻は月に一度、通院していますが、夫婦ともに元気です。

今思えば、去年の夏(被災直後)は、本当に暑くしんどかったですね。

今年の夏は、真備総仮設で過ごせてありがたい。ぜいたくは言えませんが、仮設での生活が長くなると、やはり以前より部屋が狭く、そのせいか、足腰が痛いことがあります。

— ご家族は大丈夫でしたか？



息子、娘世帯も被災しました。娘世帯は新築して3か月で被災しました。

現在は、どちらも再建して、真備の自宅に戻っています。



被災直後は、子世帯の車もすべて被災してしまい、被災した家の片づけに向かう手段がなく、車が来るまで、本当に大変でした。

— 今の生活はどうですか？



もともと民生委員や、ボランティア活動も行っています。地域のまちづくりの活動にも夫婦で参加しています。



真備総仮設の集会所での集まりがある時は、近所で声を掛け合って参加するようにしています。

— 今、真備の家はどうなっていますか？



公費解体も済んで、現在更地になっています。土地が低い場所なので、同じ場所へ再建することは、今は考えていません。移転することも念頭に長期的に考えています。災害公営住宅がどうなるのか情報を待っています。

生活再建に向けての情報提供として、被災者生活再建支援制度のチラシをお渡しし、申請もれが無いように声かけを行いました。



真備総仮設の見守り訪問に同行させていただいて…

Tさんご夫妻は、地域のことに協力的で、真備のまちづくりの活動に参加され、地域とのつながりもある方です。また、お話の中で、「他県からも支援を色々していただいていたありがたい。」と言われていました。

帰り際に、見守り連絡員の小野さんが「暑いけど体調に気をつけて」「ありがとう」「また来ますね」とお声かけして、ご夫妻と握手をされていました。20分程度の短い会話の中で、最後の優しい声かけと握手がとても印象的でした。少しのふれあいでもとても勇気づけられたのではないのでしょうか。

真備総仮設では、集会所が2か所あり、定期的にお茶会や、体操などが行われています。取材させていただいた日も集会所でラジオ体操が行われていました。

住んでいる方が声を掛け合って、参加されるとの声も聞かれ、ご近所つながりもできつつある様子が見られました。





—基本理念—

市民に寄り添う「絆」のまちそうじゃ



概要

総社市では、平成30年12月に総社市復興ビジョンが策定され、そのビジョンをもとに総社市復興ビジョン委員会、下原地区と昭和地区に復興委員会が設置されました。また、市民からの意見交換会や各種アンケート調査等を行い、平成31年3月に総社市復興計画が策定されました。

施策のポイント



- 見守り活動の継続的な実施
- 定期的な地域イベントの実施

基本方針

方針 1

強くてしなやかなまちづくり

方針 2

人口・経済が上昇するまちづくり

方針 3

下原地区・昭和地区の復興と新たなまちづくり

支援内容

被災者に寄り添う支援

見守り活動の継続的な実施

総社市復興支援センター

復興支援センターによる被災者支援事業

孤立防止のための見守りや、日常生活上の相談支援、住民同士の交流の機会の提供 等被災者への戸別訪問による、日常生活や住宅再建に関する自立に向けた支援

被災者健康相談事業

生活困窮者自立支援事業

高齢者の見守り事業



定期的な地域のイベント

相談ホッとカフェ、○(まる)カフェや、百歳体操、サロンなどの開催により、生活再建状況、健康状態等の確認のほか、被災地の活性化を支援

※総社市復興計画参照

この被災者見守り・相談支援事業は、被災者の声を直接聞いて制度や施策に繋がられる、被災者の生活再建に向けた“鍵”になりうるのではないのでしょうか。
この事業を通じて、より良いまちづくりを目指し、一緒に進めていきましょう！

総社市復興支援センターの取り組み紹介

平成30年7月豪雨により、県内に被災者見守り・相談支援事業を実施するセンターとして、「倉敷市真備支え合いセンター」「総社市復興支援センター」が設立され、1年が経過しました。

時間が経過するとともに、被災された方々の生活・福祉課題も変化しています。今後も時間と共に変化していく課題を発見し、解決に向けて訪問活動(見守りや相談支援)や孤立防止、居場所づくりなどに取り組んでいく必要があります。今後、生活再建が進み、地域へ戻られて生活される方の中には環境の変化にともない、思いがけない新たな課題も出てくることが考えられます。見守り連絡員・生活支援相談員の方の活動もますます重要になりますので、引き続きよろしくお願い致します。

今号は、総社市が設置した「総社市復興支援センター」の取り組みをご紹介します。



おひとりおひとりが安心して暮らせる生活再建に向けて

総社市復興支援センター センター長 前田 光彦

総社市復興支援センターでは、平成30年10月1日より総社市の委託を受けて被災前とは大きく異なった環境で生活をされている方々(仮設住宅に入居されている方や在宅で被災された方)が安心した生活を営むことができるよう、孤立防止のための見守り、日常生活上の相談支援、住民同士の交流の機会の提供、被災された方の要請によるボランティアの派遣などを行っています。

当センターでは、「被災された方とのつながり」「地域とのつながり」を重視して活動をしています。訪問エリアを担当制にして同じ職員が訪問することで顔の見える関係を構築し、困りごとや話したいことを気兼ねなく話せる環境づくりを心掛けています。社会福祉士や精神保健福祉士などの専門職が、個別に訪問して相談支援も行っています。また、被災地区の福祉活動専門員を兼務で配置しています。日ごろから地域とつながりがある職員と見守り訪問で聞いた声を共有しながら、地域支援について考えています。

住宅再建ができて自宅に戻られた方もおられますが、まだまだ見通しが立たない方もおられます。住宅だけではなく生活再建について不安がある方など、いろんなお気持ちを抱えられた方がおられますのでおひとりおひとりに丁寧に寄り添い支えていきたいと思ひます。



(左より)光畑生活支援相談員、入江生活支援相談員、安原生活支援相談員、前田センター長、石原生活支援相談員、三宅生活支援相談員、井上事務員

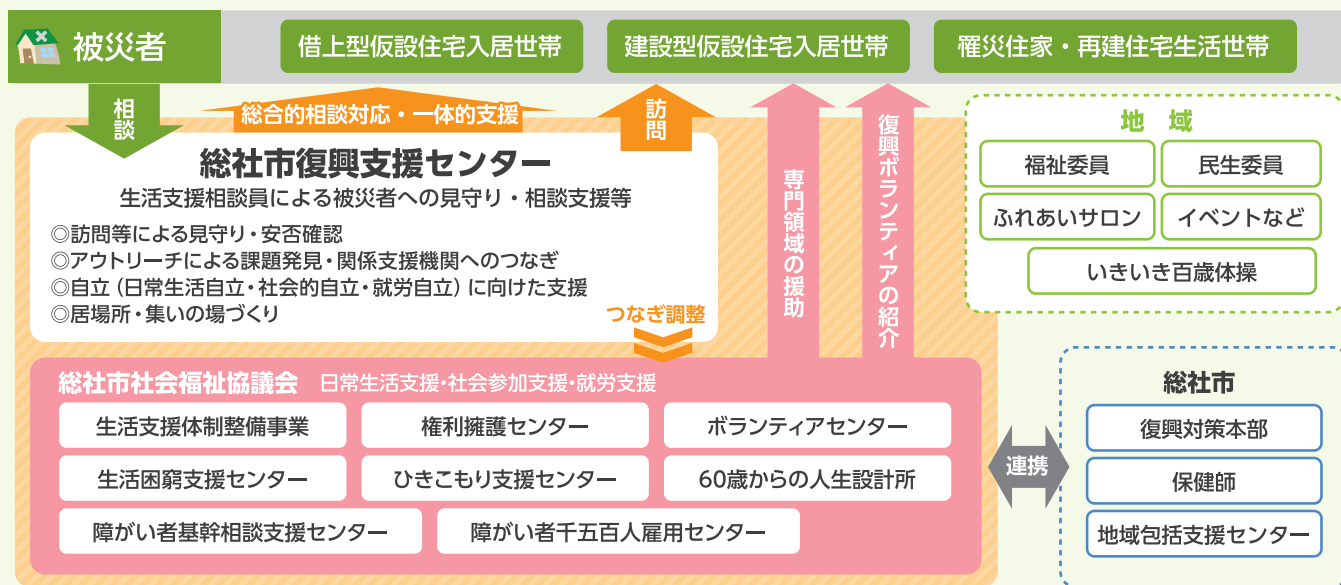
いのち・尊厳・くらしを共に守るために、地域におけるつながりを大切にしながら、



支援の体制

総社市復興支援センターは、総社市が総社市社会福祉協議会に「被災者見守り・相談支援事業」を委託し、設置・運営されています。

センター長を含む生活支援相談員6名・事務職員1名の7名体制で、事業を実施しています。被災された方は人間関係を喪失したり、経済的な基盤が弱くなったり、さまざまな生活の困難を抱えているため、個々の課題に応じた専門的支援を行える体制を整えています。(2019年10月末時点)

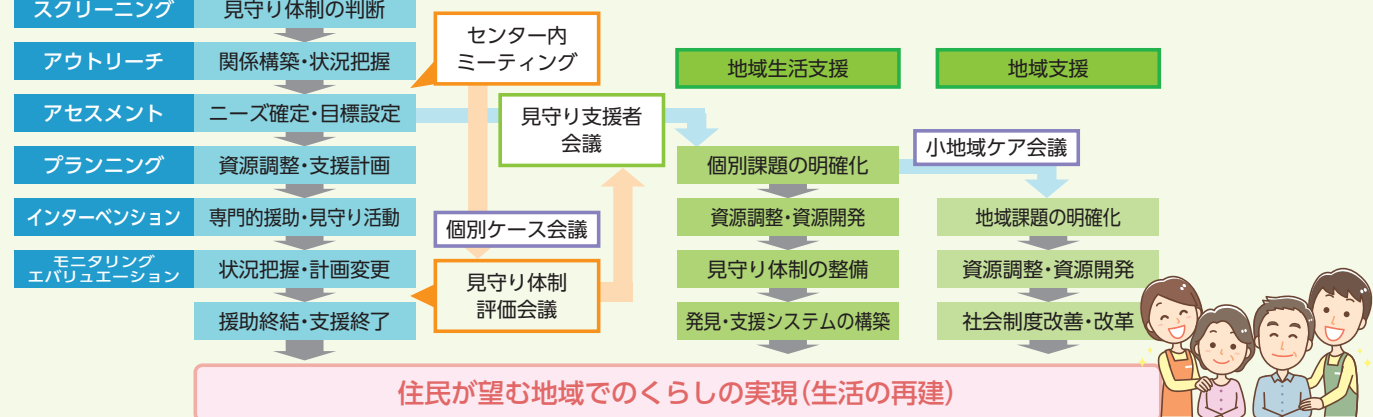


支援の展開

総社市の罹災証明書発行件数は1,169件ですが、同時に下原地区のアルミ工場爆発事故による被災もあったことから、まず居住実態も含め世帯の状況や支援の必要性について把握しました。

現在、市内2か所にある建設型仮設住宅では31戸61名の方が、借上型仮設住宅では市内29戸59名・市外11戸20名の方が、生活されています。一方、リフォームや新築されたりと、少しずつ生活の基盤を立て直されている世帯も増え、地域では被災前以上に住民相互の協力と連携が必要となってきました。

このような状況を踏まえ、総社市復興支援センターは、地域住民と共に、被災した地区の担当である福祉活動専門員と社会福祉士や精神保健福祉士といった専門職等とが連携して、被災により一時的に弱まった住民の力や地域の福祉力の回復を大切にしながら地域の復興を促進する「個と地域の一体的支援」を展開しています。



域住民相互の助け合いや支え合いといった支援に取り組んでいます。



コミュニティを基盤とした支援方法

被災された方がそれぞれの環境の中で安心した生活を営むことができるよう、コミュニティを基盤に孤立防止等のための見守りや日常生活上の相談支援、住民同士の交流の機会の提供、ボランティアの紹介等、見守りや支援の体制づくりに取り組んでいます。

また、「地域での生活のしやすさ」を大事に、地域みんなが集い・語らい・楽しめる場づくりのお手伝いをしたり、身近な場での健康相談など、被災した地区の住民の方々と共に活動しています。集いの場として開催している「〇(まる)カフェ」は、被災された方々を労うためのふるまいからスタートして、趣旨に賛同してくださった方々からの食材提供があったり、参加された方々が自分のできることをしながら場ができてきました。誰でも参加しやすいように、声かけをするなど、日常生活で少しずつでも楽しみを共有できるような取り組みを地域の方々がつくってくださっています。



主な課題		見守り体制				訪問等の目安
課題なし		体制Ⅰ	生活再建可能世帯			6 か月に 1 回程度
課題あり	①健康問題	体制Ⅱ	日常生活支援世帯	A	通常の見守り	3 か月に 1 回程度
				B	定期的な見守り	月 1 回程度
				C	重点的な見守り	月 4 回程度
	②住宅再建	体制Ⅲ	住まいの再建支援世帯			3 か月に 1 回程度
	①②両方	体制Ⅳ	日常生活・住まいの再建支援世帯			月 2 回程度

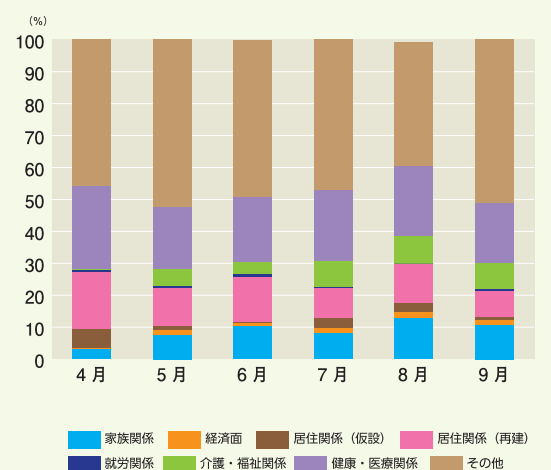
主な相談内容

総社市社会福祉協議会の専門的支援体制が整っていることから、生活支援相談員がワンストップ窓口のように多様な相談を受けることが可能です。お話を聴きながらニーズを明確にして具体的な支援につなげていることが、「その他」の多さからもうかがえます。「その他」の主な内容は、「生活再建制度・手続き」「日常生活」「社会参加」「権利擁護」「ボランティア」となっています。

また、「健康・医療関係」の相談区分には「不安」という項目を設けています。漠然とした不安には、フォーマル・ケアだけでなく、多様なサポートが必要になります。まずは今必要な支援である相手の気持ちに共感し肯定的に話を聴くことをしながら、同時にソーシャルサポートネットワークづくりをされていることが特徴です。



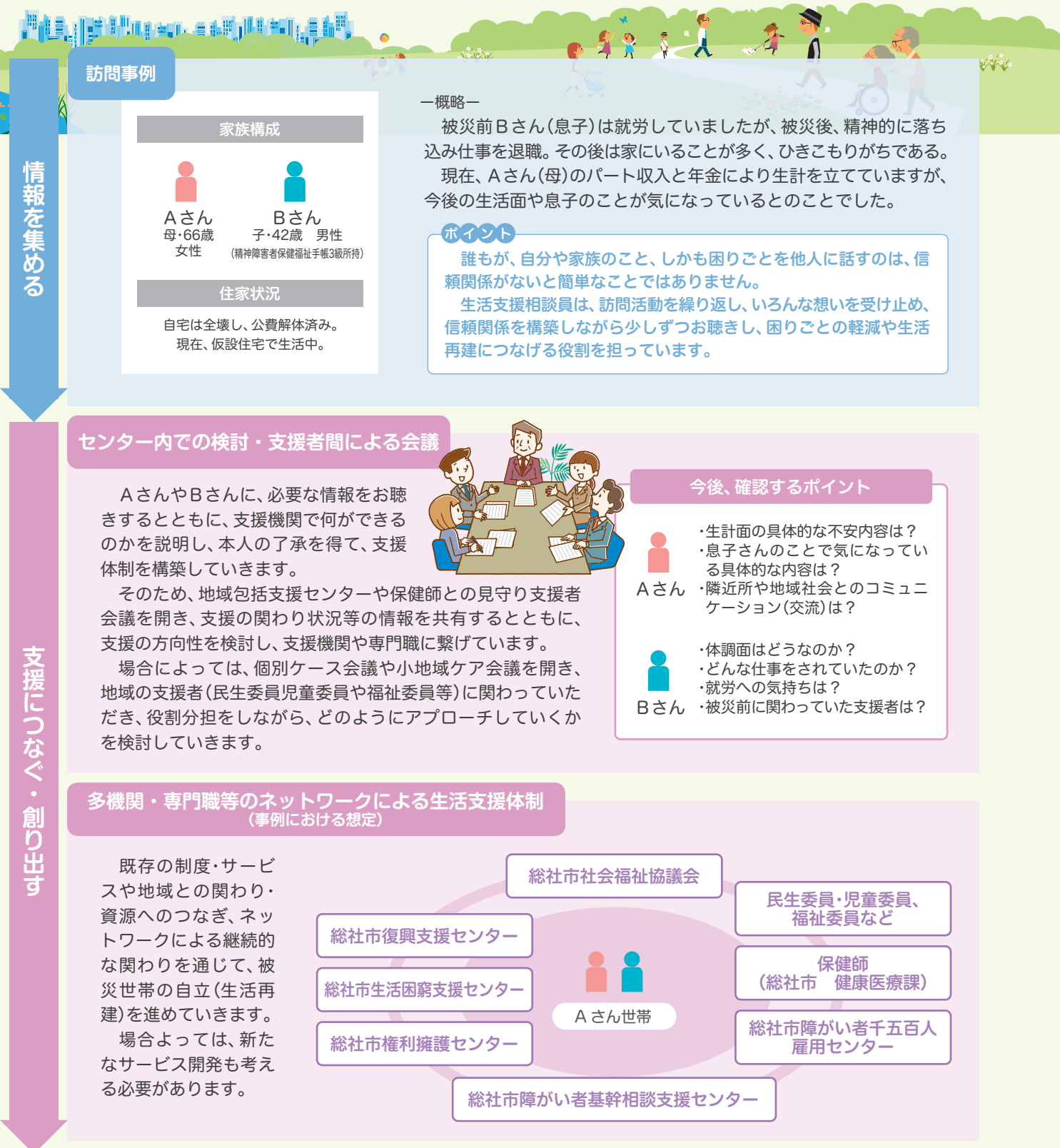
総社市復興支援センター相談内容推移



生活再建に向けた個別支援における 多機関・専門職との関わり

平成30年7月豪雨から1年が経過し、被災された世帯では徐々に生活再建が進んでいる状況もうかがえますが、以前の生活に戻られているものの、色々な葛藤を抱えていたり、再建へ向けた気持ちになれない方や、健康や経済面に不安を抱えられている方など、様々な不安や悩み、生活の困難さを抱えられている方も、まだ多く見受けられます。

このような困難さを抱えられている方に寄り添い、必要とされる支援につなげるため、総社市復興支援センターでは、生活支援相談員による見守り訪問活動を展開するとともに、「見守り支援者会議」を開催し、各支援機関や専門職が連携・協働しています。



ご存じですか？

関係支援機関の活動について

総社市社会福祉協議会では、総社市復興支援センター業務を総社市より受託されていますが、以下のセンター業務も受託し取組まれており、組織内での連携や役割分担がしやすい環境にあることが特徴的で、強みであるといえます。



お知らせ 専門職・アドバイザー派遣事業を行っています 岡山県くらし復興サポートセンター

平成30年7月豪雨における被災者支援に取り組まれている自治体や社会福祉協議会を対象に、専門的な知識の提供や相談対応、先災地での経験談・助言等が必要な場面に、専門職やアドバイザーを派遣します。対応に困るような時や、専門的なアドバイスが欲しい時などにケースに合わせてアドバイザーを派遣することができます。
個別のケース対応だけでなく、生活支援相談員等の方のミニ勉強会や地域での集まりの講師派遣等でも対応できます。

[Q]専門職やアドバイザーは、どんな職種の人のなの？

- ☐ 先災地での支援活動経験者 ☐ 弁護士
- ☐ 司法書士 ☐ ファイナンシャルプランナー
- ☐ 社会福祉士 ☐ 介護福祉士
- ☐ 精神保健福祉士 ☐ 学識経験者 等

お気軽にお問い合わせください。



総社市
復興支援
センター

地域に根差した見守り活動を目指して

生活支援相談員の取り組みの ご紹介

総社市復興支援センターは、被災地の人々に寄り添いながら福祉ニーズの発見や生活課題の把握と解決に向けて生活支援相談員を配置しています。毎日、被災された方のお宅を訪問し、情報を提供したり精神的支えになったり、孤立防止などを目的に、見守りと支援活動を行っています。同時に、被災された方がお住まいになっている地域全体を支援する活動も求められます。

このような役割を担う生活支援相談員として、どのようなことを大切にしながら、どのような活動をされていらっしゃるのか、三宅さんにお話を伺ってきました。

総社市での生活支援相談員さんの取り組み



総社市復興支援センター
生活支援相談員

三宅 喜子 さん

平成31年1月入職。
人とふれあうことが大好きで、接客業を通じて培ったことを活動に活かしているとのこと。
2児の母であり、岡山リベッツ応援団！

ある日のスケジュール

8:25 朝礼
8:30 前日までの記録の整理、
本日の訪問先の確認
10:00 見守り訪問(約3軒)
11:30 センターへ帰所
12:00 昼食
13:00 午後からの訪問先の確認
13:30 見守り訪問(約4軒)
16:00 センターへ帰所、
記録の整理、
センター長へ報告
17:15 帰宅

—生活支援相談員になったきっかけは？

東日本大震災での被災された方とのふれあいから、復興や支援に関することに携わりたいと思っていたところ、生活支援相談員の募集を知り応募しました。

—総社はどんなところですか？

人口もそれほど多くなく、のんびりとした地域です。高齢者世帯が多い地域ですが、ご近所同士の仲が良く、地域のつながりが強いなぁと感じています。

—今の職務について教えてください。

主な職務は被災された方の見守り訪問活動と地域活動です。被災されたお宅へお伺いし、お困りのことはないか、体調にお変わりがないか、などを確認させていただいています。地域活動は、建設型仮設住宅や借上型仮設住宅(みなし仮設住宅)にお住まいの方が、その地域に溶け込むためのお手伝いをしたりその仕組みを考えたりしています。今は、総社市内の各地域でカフェなどを定期的に開催しています。定期的に集まりの場を作ること、孤立防止や身近に相談できる人とのつながりの場になればと思っています。

—この職務の魅力や大切にしていることは何ですか？

人とのつながりを大切にしています。
相談業務の経験もない中、最初は手探り状態で被災された方のお宅へ伺っていましたが、何度も訪問を重ねることで、今では名前を呼んでいただけるまでになり、訪問先で世間話をするのが楽しみの一つになりました。その一方、訪問を重ね、親しくなればなるほど被災された方と生活支援相談員という立場で、適度な距離感を保って業務にあたることを意識するようになり、難しさも感じるようになってきました。難しさもありますが、被災された方の近いところで、一緒に復興に携わることができて、とてもやりがいを感じています。

—今後の抱負を教えてください。

被災された方がもとの生活に戻ることは容易ではありません。被災された方の様々な声をお伺いし、寄り添い見守りを続けていこうと思います。これからも、総社市の復興に携わっていきたいと思っています。

「人とのつながりを大切にしています」と三宅さんがおっしゃったように、生活支援相談員は、被災された方が集う場に参加することを通じた見守り・支援や、被災された方を囲む人間関係や地域の人との関わりを意識した活動をしています。

もともとそこの地域にお住まいの方、被災を機にその地域で生活することになった方、一時的にその地域を離れ生活をされている方など、同じ地域でも事情の異なる方がたくさんおられます。そのような方々にとって、同じ地域で生活する中で、特に身近な人とのつながりが大切になってきます。そのため「つながりを作る場」として、カフェを毎月1回から2回開催しています。

ご紹介するカフェのこの日の活動は、被災を経験した熊本の削り節屋さんと大学看護学科の生徒さんの協力によるものでした。これらの場合は、被災された方の気持ちと地域の方やグリーンコープなどさまざまな支援したい方の気持ちが結びついてできています。このような気持ちを紡いでいくことこそが、お互いに支えあう地域社会をつくることでもあり、生活支援相談員の行う地域支援活動でもあります。

○(まる)カフェ

場 所	西仮設住宅集会所
開 催	毎月マルのつく日いずれかに開催
成り立ち	仮設住宅にお住まいの方から集まりの場が欲しいとの声があり、賛同したグリーンコープの協力のもと実施。

うどん作り体験♪
出汁から手作り。
家にある材料で本格
手打ちうどんづくりに挑戦。

わいわいがやがや
みんなで楽しく作って
ストレス解消！

完成！！
みんなで食べながら
おしゃべりタイム。

味噌玉づくり体験♪
お湯を入れるだけで健康的な
味噌汁ができる
味噌玉づくりに挑戦。

簡単！
美味しい！

ここに参加すれば、
ゆったりできていいですね。
色々な情報も
教えてもらえるので、
いつも参加しています。

「困ったことはないですか？」
おしゃべりから
相談会に発展することもある

もうすぐ、これらの活動ができて1年が経過しよう
としています。これから復興も進み、今後はもっと
地域住民主体の活動にしていきたいと考えていま
す。この活動を続けることで、少しでも関心を持っ
てもらえる方が増えて地域が元気になればいいと
思っています。

相談ホッとカフェ

場 所	昭和公民館
開 催	週1回開催
成り立ち	被災後、昭和公民館が避難所に指定され、復興支援の窓口が設置されていた。窓口が閉鎖した後も地域の方が安心して相談できる場所を要望されたことから始まった。



お問い合わせ先

岡山県くらし復興サポートセンター
〒700-0807 岡山市北区南方 2-13-1 きらめきプラザ3階
電話番号：086-226-2830
FAX 番号：086-225-6602
メール：kurashi@fukushiokayama.or.jp
HP：https://kurashi.fukushiokayama.or.jp

発行人／岡山県くらし復興サポートセンター
発行日／2020年3月

※この冊子は、これまでに発行したくらし復興サポート
通信第1号から3号までをまとめ再編したものです。

くらし復興サポート通信 第1号 (2019年6月発行)
第2号 (2019年9月発行)
第3号 (2019年12月発行)